

## Q: 財源確保に向けた遊休資産の売却について



A: 財政健全化を進めるうえで、重要な手段であると考えている。

牧野雅一 議員

### 遊休資産の現状について (遊休資産の活用について)

**牧野** 行政保有の資産は、福祉や教育等の行政サービスにおいて有効に活用され、住民福祉の向上に役立つものでなければならぬ。「市民の財産」であるが、資産が本来の目的を失い、なすすでもなく放置されている現状があれば、市民のために改善を図り、遊休状態を解消するための取組を進めていく必要があると考える。市の遊休資産の現状は。



**総務部長** 建物は1, 865㎡のうち、632㎡を貸出し、1, 233㎡は未利用、土地は206万7, 658㎡のうち、117万7,

083㎡を貸出し、89万575㎡が未利用である。



### 遊休資産の利用計画について

**牧野** 「使うもの」「使わないもの」あるいは「処分できるもの」「処分できないもの」に分類し計画を定める必要があると考えるが、市の見解について尋ねる。

**総務部長** 効率的で効果的な行財政運営のため、公有財産の有効活用は重要と判断しており、民間への貸出しや売却など、個別に検討を進めてまいる。

### 財源の確保に向けた遊休資産の売却について

**牧野** 厳しい財政状況の中、遊休資産について、民間への売却を促進しあらたな財源を掘り起こすことは、市の財政健全化を進めるうえで重要な手段であり、一方では、草刈りや安全対策な

ど、維持管理にかかるコスト削減にもつながるものと考えられる。処分可能な資産は売却へとつなげる必要性があると思うが、市の見解は。

**総務部長** 廃止施設など民間等への売却・貸付により、新たな財源確保が見込まれ、草刈り等、維持管理経費削減につながることから、財政健全化を進めるうえで、重要な手段であると考えている。



### 新庁舎やごみ処理中継施設整備事業等大型事業

が続き、財政状況は更に厳しさが増す中、新たな財源の発掘と経費の削減による行政のスリム化は「行政改革の本丸」とも言える。多額の事業費を要する大型事

業も必要ではあると思われるが、売却などにより民間の手が委ね、違った角度で利活用を考えて財政効率を良くして地域の活性化を促すことも一つの考えかと思う。いずれにしても「市民の財産」を無駄に放置せず、市の考え方や方向性を定め、行政改革につながる取組を早急に進めることを強くお願いする。



その他の一般質問

- 1 大塔町の復興・振興について
  - ① 進捗
  - ② 振興に向けた展望
- 2 地域公共交通について
  - ① 地区の停留所
  - ② 南奈良総合医療センターへの通院手段の利便性の向上
- 3 将来を見通したまちづくり計画について
  - ① 新庁舎周辺街路計画
  - ② 新庁舎への動線確保
- 4 福祉対策について
  - ① 認知症対策

## Q: JR大和二見駅周辺整備の総合的な見解について



A: 駅前広場の整備や周辺道路の整備等を県・国と協働して、実現に向けて進めてまいります。

宗部康寛議員

### 地域公共交通について

**宗部** 南奈良総合医療センターへの通院バスルートについて、JR五条駅発近鉄福神駅行きのルートは現在なく、JR五条駅から五條バスセンターまでの距離は約400mあり、私が歩いたところ5〜6分かかった。通院される高齢者や足の不自由な方は、10分以上はかかるでしょう。こういった負担を少しでも解消するためにルートの見直し、また再編等を望むが考えを伺う。

### JR大和二見駅周辺整備について

**宗部** トイレの改修について、2年前に一般質問をし、その後駅前広場の駐車場か

らホームまでのスロープ部分が完成、一部バリアフリー化となった。トイレについては、男女の区別もなく水洗式でないので利便性も悪く、不衛生であると思われるが、改修工事についての進捗状況を伺う。



### JR大和二見駅前広場の活用について

**宗部** この駅前広場については、踏切の改修を含め老朽化した駅舎をどのような形で残してゆくのが今後の課題になると思われる。

また、JR大和二見駅からシダーアリーナに向かう利用者の増加が予測されるが、今後の対応・対策について伺う。

**都市整備部長** JR大和二見駅前整備については、JR西日本和歌山支社、国・県・地元等との協議が必要であり、トイレの改修工事を含め、国道24号交差点入口の拡幅工事に伴う用地確保、踏切の拡幅工事や駅舎の改修工事等の協議が必要と考える。

**宗部** JR大和二見駅前周辺を、中心市街地地区のまちづくり構想にも盛り込んだ取組を望むもので、前向きな検討をお願いする。

このJR大和二見駅周辺整備についての総合的な見解を伺う。

**市長** JR大和二見駅はトイレの改修、また踏切の問題、色々な改修があるが、五條市中心市街地の中にもこの駅は含まれている。シ

ダーアリーナに行くひとつの最寄りの駅になるという事で、駅前広場、バスの乗り入れも踏まえて環境整備をし、国道24号の交差点から駅前に入る道路の整備等、五條市としての全体的な計画を持って県・国と協議をしながら、行く行くはシダーアリーナに行くような路線も、今後の検討のひとつに加えてまいります。

その他の一般質問

- 1 五條市上野公園総合体育館（シダーアリーナ）の設備について
  - 2 JR大和二見駅周辺整備について
  - 3 二見地区の生活道路の改善について
  - 4 二見漁港魚市線について
- ①音響について  
②更衣室の利便性について  
③踏切の拡幅について  
④国道24号拡幅に伴う三塚地蔵移転の進捗状況について
- ①市道川端線と二見11号線の東西方向の道路の改善について  
①市の観光行政における位置付けと今後について

9月定例会で本委員会に五條市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定、五條市一般会計補正予算ほか計5議案が付託され、審議の結果、一部を除き、全員一致で可決されました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

**特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について**

**委員** 農業委員の職務内容は。

**答弁** 農地の貸し借り売買、農地転用等の許可及び決定審査にかかる毎月の総会への出席や遊休農地に対する協議・勧告を行うなどの業務のほか、違反転用があった場合に指導を行う等の活動がある。

**委員** 農地利用最適化推進委員の職務内容は。

**答弁** 担当区域においての現場活動を主に行い、遊休農地の発生防止・農地パトロールや農地中間管理機構との連携による貸し借りの掘り起こし

などである。

**特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について**

**委員** 市長及び副市長の給料を5%引下げるとのことだが、

五條市の財政はそれほど逼迫した状態であるのか。

**答弁** 平成28年度決算に伴う財政健全化の数値等により判断すると逼迫した状態ではないと考えている。ただし、今後大型事業が続くなかで将来の行財政改革の一環として理解していただきたい。

**委員** 五條市特別職報酬等審議会の答申内容は。

**答弁** 市議会議長、副議長及び議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については精神的肉体的及び社会的重責を担っていることを含め総合的に検討した結果、現行報酬の据置が適切との答申である。

**委員** 財政が厳しいなか、まず自らの給与削減を行うとのことだがと思うが、高額の委託料や借地料の問題など、まず

改善して結果を示していただきたい。

**教育長の給与、勤務時間その他の条件に関する条例の一部改正について**

**委員** 市長・副市長の給与引下げと同様財政への効果が不透明であり、今取り組んでいる学校適正化をしっかりと進めていただきたい。

**平成29年度一般会計補正予算(第2号)について**

**委員** 援助が必要な新入学児童・生徒の学用品の入学準備金について、高等学校へ入学する生徒も含まれるのか。

**答弁** 小学校及び中学校へ入学する児童・生徒が対象であるが、高等学校へ入学する場合については高等学校等進学奨励等支度金、また利息を伴わない育英会の奨励金などで対応している。

**委員** 地籍調査委託料の内容は。

**答弁** 本市への陸上自衛隊駐屯地誘致に向け、消防学校を含む県広域防災拠点とともに将来の陸上自衛隊駐屯地候補

地を整備するための地籍調査である。

**委員** 従来の地籍調査であれば市の負担はわずかであるのになぜ別に調査をする必要があるのか。

**答弁** 当初は公共測量で行う予定であったが、地籍調査事業が費用面で有利であること、また平成31年度からの国の中期防衛力整備計画に反映させ、要望活動を円滑に進めるためである。

**委員** ごみ中継施設整備事業の起債の償還方法は。

**答弁** 据置期間や償還期間について全体の公債費のバランス等を考慮し、協議を行い、借入先である政府機関との取決めや銀行等との契約の定めにより行う。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正については、起立採決の結果いずれも否決すべきものと決しました。



# 厚生建設常任委員会

9月定例会で本委員会に五條市空家等対策協議会条例の制定、五條市子ども子育て会議条例の一部改正、五條市上水道事業給水条例の一部改正、五條市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)ほか計5議案が付託され、審査を行い、採決の結果、一部を除き、全員一致で可決されました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

## 五條市空家等対策協議会条例の制定について

**委員** 五條市空家等対策にかかる担当課間の連携は。

**答弁** 平成29年度から空家等対策計画の策定は生活環境課が行い、特定空家・危険空家のみを担当している。

**委員** 利用できる空家の推進をまちづくり推進課が担当するなどすると新たな街の発展がないように思えるので、

両課が一体となつて連携をとりながら取り組んでいただきたい。

**委員** 条例第6条に意見の聴取とあるが、法律上強制となっていないか。

**答弁** 空家の所有者・管理者に必要があれば意見を求めることができるようになっており、強制ではない。

## 五條市子ども子育て会議条例の一部改正について

**委員** 現在の市・民間の保育園・幼稚園のそれぞれの在籍人数は。

**答弁** 公立は380名、民間は284名である。



**委員** 市直営よりも民間の方が建物等の面で安くなるのではないかと考えるが、今後の担当課の考えは。

**答弁** 民間への保育の運営については、今後の整備計画策定に向けた検討の中で教育委員会と連携してまいりたい。

**委員** 私立の保育園の充足率が110.7%で定員オーバーし人気が高く、反対に一部の公立の保育所では37.8%の所もあり、今後の在り方をしっかり協議する必要がある。条例では教育委員会と一緒に保育担当課が考えていくとなっており、幼稚園の統合含めた幼保一体化の遅れもあるため、そのことも踏まえて保育所の統合をしていかなくはならない。

## 平成29年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

**委員** 未受診者対策電話勧奨事業の方法は。

**答弁** 電話の前に、未受診者に勧奨のお知らせのがきを送り、そこに勧奨の電話についてのお知らせも掲載するように考えている。



## 平成29年度五條市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

**委員** 介護保険料の滞納にかかる3つの罰則の執行状況は。

五條市上水道事業給水条例の一部改正についての議案は、質疑の結果、起立採決を行うこととなり、起立採決の結果、継続審査となりました。

